

### 不正受給を行った事業主等(令和7年度)

(問い合わせ先)  
神奈川労働局職業安定部職業対策課  
神奈川助成金センター  
電話 045-278-8552

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した 役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の 名称	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は 支給を取り消した日	不正受給を理由とす る返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の行為の内容
令和7年4月24日	長谷River株式会社	代表取締役 長谷川 諭	長谷川 諭	飲食業	長谷River株式会社	川崎市川崎区砂子2-8-5 (申請時住所)	雇用調整助成金	令和7年4月11日	14,982,108円	納付計画策定中	支給申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず、休業したとする、また実際に支払った額より過大な休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。
令和7年4月24日	トライプラス 小田原校 新野直樹	代表 新野 直樹	新野 直樹	学習塾	トライプラス 小田原校 新野直樹	小田原市栄町2-14-33 内亀ビル1F	雇用調整助成金	令和7年4月15日	5,943,000円	全額返還済み	休業手当を支払っていないにもかかわらず、支払ったとする書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。